資料 1

中小企業金融モニタリングの状況について

平成25年12月厚生労働省

平成25年3月末の中小企業金融円滑化法期限到来後の生活衛生関係営業の 動向について把握するため、関係業界からヒアリングを実施。

〇実施方法

理容業、美容業、飲食店業、旅館業の各生活衛生同業組合連合会において、 都道府県の組合を通じて、全国から定点となる事業者を定め、以下の事項について情報を集約した上で、厚生労働省において、各生活衛生同業組合連合会からヒアリングを実施。

- ・最近、金融機関の融資姿勢に変化が見られるか。
- ・最近の資金繰りに問題はないか。
- ・前月と比較して景況はどうか。
- ・最近、同業者の倒産の増加が見られるか。

〇概要

- 11月に入ってからも、金融機関の融資姿勢、資金繰りの状況及び倒産 の状況については、目立った変化は見られず、各業界とも混乱は特に見ら れない。
- 景況については、「変わらない」が大部分を占めており、11月下旬時点で資金繰りによる倒産に目立った変化はみられないものの、従来からの厳しい経営環境や経営者の高齢化、後継者問題等による廃業は引き続きみられる。
- · 当該業界においては、元々、日本政策金融公庫の融資を利用している者 も多いため、全体的に中小企業金融円滑化法に関する関心はあまり高くな いが、引き続き、円滑な融資が求められている。
- ・ 政府が講じている施策については、事業者団体に周知されているが、引き続き、機会あるごとに広報や情報提供を推進していく必要がある。

生活衛生同業組合連合会において全国の定点の事業者から集約した情報の内訳

Q1 最近、金融機関の融資姿勢に変化がみられますか。

		緩やか	変わらない	厳しい
合	計 (162)	1 9 (12%)	1 2 8 (79%)	15 (9%)
	理美容(67)	9 (13%)	5 1 (76%)	7 (11%)
	飲 食(41)	0 (0%)	3 9 (95%)	2 (5%)
	旅 館(54)	1 0 (19%)	3 8 (70%)	6 (11%)

Q2 最近、資金繰りに問題はないですか。

		改善	変わらない	悪化
合	計 (162)	12 (7%)	1 3 3 (82%)	1 7 (11%)
	理美容(67)	5 (7%)	5 6 (84%)	6 (9%)
	飲 食(41)	2 (5%)	3 7 (90%)	2 (5%)
	旅 館(54)	5 (9%)	4 0 (74%)	9 (17%)

Q3 前月と比較して景況はどうですか。

		好転	変わらない	悪化
合	計 (162)	2 9 (18%)	9 7 (60%)	3 6 (22%)
	理美容(67)	1 (1%)	5 0 (75%)	1 6 (24%)
	飲 食(41)	1 1 (27%)	1 7 (41%)	1 3 (32%)
	旅 館(54)	1 7 (31%)	3 O (56%)	7 (13%)

Q4 最近、同業者の倒産の増加がみられますか。

		増加	変わらない	減少
合 計 (162)		13 (8%)	105 (65%)	4 4 (27%)
	理美容(67)	4 (6%)	5 9 (88%)	4 (6%)
	飲 食(41)	2 (5%)	6 (15%)	3 3 (80%)
	旅館(54)	7 (13%)	4 0 (74%)	7 (13%)

(注)

・当該業界においては、日本政策金融公庫を利用している者が多いため、民間金融機関を 利用している者を選定し、情報収集した。